

総務産業委員会報告書

平成30年12月12日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

平成30年12月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第103号 平成30年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第104号 平成30年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第105号 平成30年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第106号 平成30年度備前市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第113号 八塔寺山荘及び八塔寺ふるさと館の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第114号 頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第117号 財産の処分について	原案可決	なし
議案第118号 東備農業共済事務組合の解散について	原案可決	なし
議案第119号 東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 地方創生推進交付金事業について
- 下水の処理方式について
- 河川の管理について
- 東備農業共済事務組合の解散について
- 改正漁業法について
- 空き家対策について

<報告事項>

- 伊部・浦伊部地区土地区画整理事業の廃止に向けた進捗状況について（都市住宅課）
- 公共残土処分場の概略について（建設課）
- つつじが丘団地の新分譲地の受付開始について（移住定住推進担当）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第103号の審査	2
議案第104号の審査	6
議案第105号の審査	8
議案第106号の審査	12
議案第113号の審査	19
議案第114号の審査	21
議案第117号の審査	22
議案第118号の審査	26
議案第119号の審査	26
報告事項	27
所管事務調査	35
閉会	39

総務産業委員会記録

招集日時	平成30年12月12日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後1時40分
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第7回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	なし		
	一般	あり		
説明員	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	坂本基道
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二
	移住定住推進担当課長	濱山一泰		
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	梶藤 勲	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。議案の審査を終えましたら、報告事項をお受けし、所管事務調査を行います。

なお、閉会后ですが、委員会として久々井の浄化センター並びに日生五味の市の観光トイレの視察に出向きたいと思っております。出発を一応午後2時には出発したいと考えておりますので、委員会の進行、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第103号の審査 *****

まず、別冊の補正予算書となりますが、議案第103号平成30年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）につきまして審査を行います。

質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○川崎委員 きのも少し聞きたかったんやけど、住民票ある方と住民票のない方と現在料金的にどういう違いがあるのか説明をお願いします。

○梶藤水道課長 委員おっしゃられるとおり、飲料水供給事業の鴻島につきまして、市に住民票がある方と別荘的に利用される方についての利用料金に違いを設けております。正確な金額というのが手持ちにありませんので、金額については後でお示ししますが、おっしゃられるとおり金額には差がついております。

○川崎委員 そのほかの、頭島までは陸続きになって、ほかの島のもし住民票のない別荘についての水道料金は区別があるかないのかも確認の意味で聞いてみたい。

○梶藤水道課長 陸続きでない島といえば、鴻島、前島以外ですと大多府島になります。そちらにつきましては、上水道という形で整備しておりますので、料金は一体で一緒のものとなっております。

○石原委員長 ほかによろしいか。

○掛谷委員 10、11ページで修繕料、主に漏水調査による修繕箇所が増とあります。具体的にどここの場所なのか、どういう修繕をしたのかお聞かせください。

○梶藤水道課長 漏水箇所につきましては、5カ所あります。場所につきましては、鴻島の鴻島港からすぐ上がった上の集落の本村集落のあたりで2カ所、鴻島神社のあたりで1カ所、鴻の鳥山という山があるんですが、その麓のあたりで1カ所。あとずっと南へ行きまして、桃ノ木で1カ所の5カ所で修繕を行っています。

内容につきましては、本管からの取り出し部分について漏水しているという箇所がほとんどでございます。

○掛谷委員 同じ時期に鴻島は全部されたと思うんですけど、それと同様の案件が出てきそうで心配ですけど、どうでしょうかね。

○梶藤水道課長 昨年ですが、かなりの寒波がございました。その際鴻島にも何回も訪れて寒波の対応、凍結後の漏水対応をしております。ことしも夏は暑かったんですが、冬は寒くならないということも確実ではございません。それも備えまして、この補正でお願いしたいところがございます。

○掛谷委員 補正が134万5,000円、補正前と合わせると全部で何件になるんですか。

○梶藤水道課長 当初が150万円で、ここで134万5,000円の増という形ですので、4カ所から5カ所ぐらいの想定でお願いしております。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○川崎委員 料金差を確認したいことと同時に、鹿久居島の実際の世帯数、それから大多府島の世帯、歴史的経緯からいけばバブルで鴻島はほとんどが別荘ということで、住民は10軒もあるかないかなというので、差をつけた時代がありましたけど、これだけ人口が減って、別荘だろうが定着していただける可能性もあるわけだから、差をつける必要がなくなっているんじゃないかと思うわけです。陸続きでないんだったら大多府島も別荘のところはやっぱり本来別料金でいくべきだろうけど、歴史的には大多府は50軒から100軒もあった時代があるから、住民中心でプラスアルファだから海底送水管通しとってのもう当たり前と。しかし、鴻島は特別に10軒余りのため池からの給水だったのが、わざわざ海底送水管を通したという歴史的経過があるんだけれども、もう島としての住民の世帯数のバランスとか考えると、差をつける必要がなくなっているんじゃないかと思うんですけど、そういった視点について執行部はどう考えているか意見をお聞きしたいと思います。

○梶藤水道課長 水道料金について違いがあるのは、この鴻島だけに今はなっております。委員のおっしゃられるように、市内統一料金という考えも確かにあると思います。こちらの鴻島に水道を新たに整備した経緯は、やっぱり別荘地に水道を安定供給するというので、新たに日生町時代に布設したものでございます。かなりのお金を要した部分で設置しておりますので、その経緯もあって水道料金自体がある程度高額な設定になっております。この飲料水供給事業の会計を含めまして、料金については今後他部署の連携も考えていく必要もあると思いますけど、料金について変えるという考えを今は持っておりません。

○川崎委員 料金がどういう体系になっているのか、区別的な料金体系になっているのかということの確認と、もう一つはやはりそういう状況が変わってきているんじゃないかという意味では、鹿久居島に住民票のある世帯数が幾らなのか、大多府島の世帯数が幾らなのか、鴻島の住民票ある世帯数が幾らなのか、料金体系の一覧表と同時にそれも出していただけたらと思います。

○石原委員長 資料の要求ですけれども、そこらの現状含めてお出しいただけますか。

○梶藤水道課長 料金と3つの島の住民票のある世帯という形で資料を用意させていただきます。

す。

○石原委員長 よろしく申し上げます。

ほかには。

○田口委員 たしか最初旧小学校横へ砂防ダムっていう名目でダムをつくって、それを上へ上げて各部落、本村、亀ノ浦、日後、桃ノ木という形で配水したように記憶しているんですけど、その後別荘がどっとできたときに、かなりの距離、総延長はどのくらいになるんか、新しく布設していると思うんですね。そのときに、最初にあった配管と後からの配管、どの程度古いものが残っているかというような把握できていますかね。

○梶藤水道課長 別荘時代に整備したものについてはバブル前後なのである程度時期は特定できるんですが、それ以前のものにつきましては、詳細な資料というのはほとんど残ってなくて、配管の位置図ぐらいしか残っていないので、古さというのはちょっと正確には把握できてないのが実情でございます。

○田口委員 最初布設したのは全部塩ビの配管だったと思いますんで、それもジョイント使わずにパイプ同士を温めてつなぐっていうようなかなり技術が要る、トーチランプで焼いて配管するような形でやってますんでね、引き続きそういうところが漏水する可能性っていうのが高いと思うんで。できれば、亀ノ浦へおるあたりとか、桃ノ木、日後あたりが残っている部分だろうと思うんですけど、そういう部分でかなり今後も処理費用がかかると思いますんで、その辺はちょっと調べるといっても難しいかもしれませんが、修理に行ったときに地元の方に聞き取りができれば、その辺を把握してもらって、何方所かは別荘へ行っている分との分かれた部分というのは、パンクするとかなり供給不能になるところがあると思いますんで、その辺もちょっと考慮して調べてみてほしいんですけど。

○梶藤水道課長 今回、漏水調査等に行って現地調査をしております。今後も委員おっしゃられるような古い管につきまして、資料等を調べまして今後の漏水等の参考にさせていただきたいと思います。

○田口委員 もう一点、さっき川崎委員が言っとられた別荘に入っている方との料金差ですか、そういうのは多分新しく布設したときの費用が莫大だったので、その負担ということで高いというのは理解しております。今、新しくこっちへ来たいっていう人がおっても、その料金が高いっていうので来ないというのも何ぼかあるというんで、その部分もまた後々解消していくというような形で検討していけるんかどうか。当初かけた金額がかなりかかると思うんですよ。きっちり消火栓もある距離、ピッチで設置したりとかしているんで、相当な金がかかっていると思うんですけど、当分は今の料金でっていう認識ですかね。

○梶藤水道課長 飲料水供給事業につきましては、一般会計からの繰り入れをいただいております事業でございます。この料金設定につきましては、料金を下げるとことは繰り入れがふえるということにつながりますので、一般会計と協議しながら、人口減対策ということでそれが必

要だというような話になればそういうことも必要かもしれませんし、それは今後話をしていきたいと考えております。

○掛谷委員 実態が鴻島は別荘がほとんどで、昔から住んでいる人は少ないと。何が言いたいのかといえば、1つは、別荘を使っている人、ということは水道を使っている人ですね、飲料水を使っている世帯が例えば250あれば、そのうち使ってないと、もう1年間使ってない、空き家みたいなものが幾ら、また今特に外国人なんかを買っているという話も聞いています。だから、外国人所有の何世帯あったり、今の250世帯あれば、その中で空き家同然で使ってないのが幾ら、使っているのが幾ら、その中でも外国人の使用しているのが幾ら、そういう内訳もどうせならついでに出してもらってください。というのが、極端に言えば、もう空き家同然みたいなのが半分ぐらいあるというようにところで水道の破裂があったときに、使っていないようなところまですることはないと言うたら語弊がありますけども、漏れりゃしょうがない、やらなきゃならない。そういった変にコストを使わなきゃならない事態があるのかどうかと、鴻島についてはその辺を懸念しているんですよ。そういう意味で、金額の話も出ましたけど、そういうのもあわせて調査して入れてもらいたいと思います。

○梶藤水道課長 空き家等で漏水があった場合、空き家なんだから漏水の影響が出ないような形が必要なんじゃないかというお話かと考えました。

水道は全部つながっているというのが非常に問題であって、各家個別に独立で井戸水を使っている状態だったら、それをもう閉めたらもう影響は全然出ないという形になるんですが、水道はもう末端の1件だけ、例えば空き家だというんだったら、その手前でとめるということが可能なんですけど、途中で幾ら空き家があっても、水道の本管自体も必ず水が流れないといけないう状況がありますので、なかなか空き家等で元栓を閉めて元栓から先で漏水しないというような処置はできます。それはお願いをしております。ですけど、その手前をとめるというのは非常に難しい状況なので、なかなか私どもも対策がとりにくいということがあります。件数については確認させていただきます。

○掛谷委員 本管はおっしゃるとおり、ほとんどできないと思います。枝線はきちっとやれば。本管がやられた場合の話になっておるんで、それはやむを得ないとは思いますが、そういう努力はしてもらいたいなとは思いますが。答弁もういいです。

○石原委員長 資料が出ましたので、そちらについて。

○川崎委員 どうも質問に答えとんかどうかわからんのじゃけど、世帯数が出とんやけど、住民票のある世帯と、それからそれ以外の世帯、どう理解したらええん。

○梶藤水道課長 住民票のある世帯は、一応市で把握している世帯です。その隣に出ているのが水道課で把握している開栓している方と閉栓の方の栓数を記載させてもらっております。

○川崎委員 いやいや、だから結局、何。この書いとる世帯というのは、住民票のある世帯という意味。

○梶藤水道課長 住民票がある世帯しか市では把握できていないというのが実情でございます。

○川崎委員 実際の開栓しとんのは245件ということは5世帯、家があり水道の開栓が開いとるということやな。

○梶藤水道課長 お見込みのとおりでございます。

○川崎委員 開栓数の内訳も、鴻島だけか。鹿久居、大多府島は関係ないか。

鴻島が38世帯で、大多府島とほとんど一緒になってきたということを考えると、やっぱり私が言うようにこれだけ人口減りよんじゃから、どんどん外国人であれ市外の方であれな、別荘を持っているんだったら、そろそろ住民票置いていただく意味でも、気持ちよく、もう放置状態が結構あるんよな。だから、住民票あるかないかよくわからんけど、マンションもようけあっても、住民票がないという人が結構おるんじゃけど、実際は固定資産税を払ってごみ処理やこうもちゃんとしょうるわけじゃから、そういう意味ではどれぐらい、その議論は次でええんじやろうけど、日生町時代にした投資金額が今どれぐらい回収できとんかな、こういう料金体系で。永遠に回収できんのかどうか知らんけど、やっぱり状況が違うし、大多府島と変わらんということじゃ、東備水道のお金を使ってぼんぼん海底送水管通して本土と同じ料金でやってきたけれども、ここはバブル時期の別荘が中心じゃったということでこういう2倍から3倍近い料金差がついとんで、そろそろどっかでなくしていただくことが鴻島に住んでいただける条件整備の上ではいいんじゃないかと思っています。今後の検討課題であると同時に、委員長、次の資料として日生町時代、3億円とか5億円とかというような記憶があるんじゃ。だから、それがどれぐらい今料金で回収できたかということも含めて、もう少しこういう料金体系を続けるべきかどうかも出てくると思うんで、ぜひそういう資料出していただいたら。

○石原委員長 委員おっしゃるように、大変課題の大きい分野でもありますんで、よろしければまた次の機会になりますけれども、所管事務調査として水道全般にかかわることでしょうけれども、範囲が大変広いですけれども、その一つとしてこちらも取り上げて議論していければというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第103号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第103号の審査を終わります。

***** 議案第104号の審査 *****

続いて、議案第104号平成30年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて審査を行います。

別冊の補正予算書をごらんください。

質疑ございましたらお受けをいたしますが。

○尾川委員 本会議での質疑もあつたんですけど、売払収入4億5,000万円の増加ということなんですけど、売却に伴う収支をちょっと再度説明してください。

○芳田産業観光課長 質疑のときには大きな数字で説明をさせていただいておりますが、今回は詳細といたしまして、用地費が2億7,713万4,000円、測量設計委託料が3,667万6,800円、工事請負費が1億3,558万3,200円、合計で4億4,939万4,000円がこの造成にかかった費用の合計になっております。それプラス利息分99万1,666円を足しまして4億5,000万円で仮契約を締結したということでございます。

○尾川委員 これは、事務費というのは入っていないという解釈でいいんですね。

○芳田産業観光課長 はい、事務費は含まれておりません。

○尾川委員 大体どのぐらいですか、概算は。

○芳田産業観光課長 事務費といいますのが、人件費のみになってきますので、ほかの業務等もありますので、ちょっと大体というところは言えませんが、企業支援係が2名体制でやっておりますので、そこを半分ぐらい見るのか、何分の1見るのかということになってこようかと思えます。

○川崎委員 売れていいことなんですけど、3億8,000万円ほど繰越金が出て、4億5,500万円ですか、補正残高になっていますけど、一般会計はお金がないと言う割にはこういうところへとつとんですけど、こういうお金は次期企業団地造成を予定しているのので予備費で残しているのか、それとも一般会計へ入れたら返してもらえんということがあるのか。何となく納得できないので、説明をお願いします。

○芳田産業観光課長 実は、もう一件なんですけども、以前にも説明させていただきましたが、香登本団地の約1ヘクタールの土地につきましても、今年度売却に向けて協議中でございます。その精算を2月の補正でやっていこうということと、あわせましてほかの団地造成もございまして、当初予算との絡みも出てきますので、最終的に調整をさせていただくという状況です。ここではまだ額が確定していないので、予備費として残させていただいております。

○川崎委員 一般会計へ戻すことが当たり前という意味じゃなくてね、これだけの金額を残すということは、来期相当企業団地を造成する予定があつての予備費かなと理解できるんで。具体的に候補地なり何かがある程度確定的になっているんでしょうか。

○芳田産業観光課長 前回の委員会でもちょっと発表させていただきましたが、久々井のほうをさせていただくということで、よろしく申し上げます。

○掛谷委員 議案とは直接関係ないが、最後の久々井という話なんですけども、一体どういったところが該当するのか、見渡したところによると、ちょっと思いつかんんですけど。

○芳田産業観光課長 岡山大鵬薬品工業さんのちょうど県道を挟んだ山側手のエリアになろうかと。

○掛谷委員 それは農振地域じゃないね、当然。

○芳田産業観光課長 はい、農振の用地ではないです。

○石原委員長 よろしいか。

○掛谷委員 はい、よろしい。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第104号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第104号の審査を終わります。

***** 議案第105号の審査 *****

続いて、議案第105号平成30年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

別冊の予算書をごらんいただき、質疑がございましたらお受けをいたします。

○川崎委員 配水及び給水費で2,400万円というたら結構大きい金額なんだけど、どういう中身かな。

○梶藤水道課長 主なものが、頭島から大多府島への海底送水管の修理になります。こちらの修理につきましては、ちょっと特殊になりますので、金額が加算しております。内容につきましては、まず漏水箇所を発見するために水道管の中に空気を送って漏水箇所がわかるようにします。その漏水箇所を発見するために、潜水士等を雇って潜水の上、漏水箇所を発見して、それから潜水で仕事をするというような形になりますので、非常に金額が高くなっております。

○川崎委員 私も経験があるんだけど、半年ほど底びきの経験があるんで、頭島と大多府島の間を播磨灘に結構こいで出ていくわけよ。どうしても底びき、特に戦車こぎというてな、鉄の輪っかで海底を掘さげてとる漁法、これからはゲタだとか生きたカキが底を、拾いガキというか、そういうのもやるんだけど、そこは相当海底送水管を埋めることができるんか、ただ置いとるだけなんか、そこらはやっぱり専門家のアドバイス受けて、事故が余り起こらないようにする必要があるなと思うんですけど、いかがですか。

○梶藤水道課長 漏水箇所が特定して原因がはっきりわかっているわけではないのですが、委員おっしゃられるように、漁協の関係等で何かあったということであれば、今後そういう場所をある程度わかるようにして、操業については気をつけていただくという対策をしっかりとっていこ

うと考えております。

○川崎委員 合法的に操業可能なら、やっぱり送水管にカバーしとんじゃろうけど、できればコンクリの管の中を通すとか、何かそういうことも考えて、長期耐用年数が持てるようなことも工夫する必要があるんかもわからん。それでなくても、台風だとか、どっかで送水管破裂したとかというニュースも流れてきたもので。事故でないことを願うんだけど、もし事故であれば、そういう対策もしっかりやっていただきたいと。ちょっと金額が大きいんでね。よろしくをお願いします。

○石原委員長 要望ということでよろしいですね。

○掛谷委員 原因というかなぜわかったのか、これは大多府島の方から水が来ないという通報でわかったんかどうか。それと原因は何だろうか。

○梶藤水道課長 なぜわかったかということでございますが、頭島から送っている送水量と大多府島の配水池から送っている配水量というのをある程度把握しております。それを日にちの比較とか年の比較というのを係の者がやっております、その状況を見ましたら、かなり水量に差が出ているので漏水じゃないかということで、まず陸上部について頭島の部分、大多府島の部分について職員と業者で調査しました。その調査の際には出てこなかったということで、海底じゃないかと特定しております。

原因につきましては、先ほど川崎委員にお伝えしたとおり、原因はまだわかっておりません。場所を探り当てて、傷の状態とかを見ないとわからないのかなと考えております。

○掛谷委員 非常に困ったものですね。というのが、今わからない状況で、放置状態でしょうね、多分。

○梶藤水道課長 この補正予算をもちまして場所を特定して修理を行いたいと考えております。現段階ではまだわかってないのが実情でございます。

○掛谷委員 時間外手当253万7,000円が出ているんですけど、この理由は。

○梶藤水道課長 ことし7月に豪雨災害がありました。その際に、新見市等へ応援給水をさせていただいております。その際の時間外手当、給水作業が7時から8時まで現地作業、その後、引き継ぎとかという形で作業しておりますので、かなりの時間外が生じております。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○石原委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 今の2,400万円の話なんですけど、こういうことは今までにも結構あるんですかね。どのくらいの頻度であるのかな。

○梶藤水道課長 合併してからは海底送水管で漏れたというのはおとしですか、本土と鹿久居島の間で漏れて、切りかえた以来です。それ以前は私の知っている限り合併後はないです。

○尾川委員 本土と鹿久居のときの原因は何だったんかわかっとなですか。

○梶藤水道課長 本土と鹿久居のときは、ちょうど架橋ができ上がって管が埋設されて切りかえ

がある程度できる状況がありましたので、調査をしたらある程度お金が要るのがわかっておりましたから、調査をかけずに管自体を切りかえて対応させていただいております。

○尾川委員 その管は、もう放りっ放しにするん、後。回収せんのか。

○梶藤水道課長 今は回収する準備はできておりません。

○尾川委員 それで違反はねえんかな。投げとるわけじゃろ、置いとるわけじゃろ。

○梶藤水道課長 海底送水管は掘って埋めている状態でありますので、海底に露出している状況ではございません。

○尾川委員 何メートルぐらいの深さになるわけ、何センチか。

○梶藤水道課長 最初は30センチ程度で埋めていると思いますが、その後泥の動きによって幾分かは変わるとは思います。

○尾川委員 よう原因を調べてもろうて、やはりこれ2,400万円もというたら、何でもできるなあという感じするんで、原因調査とあわせて、再発防止をぜひお願いしたいと思います。

○梶藤水道課長 ある程度の原因をつかんで、今後再発しないような対策を立てていきたいと考えております。

○川崎委員 実質海底送水管は何でできとん。

○梶藤水道課長 アラミドポリエチレン管といいまして、普通のポリエチレン管にワイヤーが入った補強のカバーがついているものでできてございます。ですから、ある程度通常の配水管よりも強い構造にはできております。

○川崎委員 耐用年数はどれぐらいの予定。

○梶藤水道課長 一応減価償却等で言われているのが40年ですけど、それ以上の耐用年数はあると考えております。

○川崎委員 頭島、大多府島の漏水した海底送水管は設置してどれぐらいたつとんか。

○梶藤水道課長 昭和53年の布設でございます。

○川崎委員 ということは、ちょうど40年か。

○川崎委員 2,400万円というのはちょっと大きいなというと同時にやね、そういう調べる金があるんなら、もう耐用年数が減価償却終わつとんなら新しい管を最新の材質でやりかえたほうが、今後40年、50年考えたら投資効率はいいんじゃないかなと、2,400万円投資するよりはな。実際そういう管というのはどれぐらいの値段でできるものか、参考までにあれ2キロ前後か、3キロあるんか。

○梶藤水道課長 布設延長は2,250メートルで、概算で新設しましたら、協議等を除いて2億円は要るんじゃないかという思いがあります。

○川崎委員 できれば新規でやって、そういう無駄な調査費をかけるよりも、今後四、五十年、もう50年後に一人も大多府はいないからもうやめようという気なら、ええかげんな直し方でええんでしょうけど、やっぱり耐用年数が来ているような施設を調べて修理するという発想とい

うのは、もしかしたら無理があるんじゃないかな。ちょっと本気でこういうもの含めて、2,400万円を認めないという意味じゃなくて、それも認めますから、プラスアルファで新規でもうちちょっと軒数的にも世帯数が減っていますから、大多府島の場合は特に最も航行時間が長いとかいろいろで、それよりもまだ本土に近い鴻島のほうに力を入れたいという意味でさっき料金体系の差別化をなくすべきじゃないかというような考え方もしたらいいんじゃないかと思っているので、本気でそういう点も検討して、やはり当面修繕でいきたいんだというんらしょうがないですけど、今のまま放置しながら新設にお金をかけたほうが、できればすぐ切りかえるだけの問題になるんで、投資効率はある意味ではいいんじゃないかな、50年後を考えると。参考意見として言っておきますんで、ぜひ検討して、結果については結果が出た時点で委員会への報告をお願いしたいと思います。

○石原委員長 じゃ、御意見ということで。

○掛谷委員 今の話、大事であると思います。どう思いますか、部長。

○藤森建設部長 料金の問題、それから更新の問題も、実は鹿久居島に今新しく配水池をつくっております。それにあわせてどうするかという検討も行っております。ただ、海底送水管は昔のように簡単に入れられなくなっております。環境影響調査等をして環境省なりいろいろなところと協議をしてしなければなりません。それで更新するにしてもかなりのお金がかかると。それから、大多府島の人口、費用対効果というのを考えますと、ちょっとすぐには難しいなということで、今は修繕で対応していこうということになっております。ただ、ここで調査したときに、その管を見て本当にぼろぼろならまた検討しなければなりませんけども、ポリエチレン管で、さらに海の中に埋まって、それを樹脂製のもので巻いて、さらにその上に鉄で蛇腹のようなもので巻いとる管なんで、それだけ日にも当たらないし、老朽化するとも考えておりませんので、この調査を見て考えていきたいと思います。

○土器委員 今、川崎委員が言われた意見に賛成ですね。

○川崎委員 たしか本土側の大きな本管とかいうのも何か頑張ればもうちょっと延長できるんだというような説明なかったかな。耐用年数は30年か40年だけど、もう10年か20年はもつとか、何かそういう説明があったんで、それとの海底送水管との流れはどんななか。

○藤森建設部長 以前、水道課長だったときにもいろいろ水道の更新のことで説明をさせていただきました。そのときに言っていたのは、耐用年数は40年だと。ただ、実際水道管というものは埋設環境によって耐用年数が変わってくると。いい埋設環境だったら80年もつものも十分あります。100年もっているところもあります。ただ、この市役所の前で破裂が起きたんですけども、海の貝殻みたいなのもあって、中が塩水で漬かって、それが出たり入ったりした影響でもたなかったところもありますが、条件さえよければかなりもちます。それで、水道の計画として、耐用年数40年ですけど60年間もたせるとして、60年間で耐用年数を考えて更新をしていきたいと思いますというので今は考えてやっております。

○川崎委員 そういう考え、いや、ここの悪い例もあるんじゃないけど、陸上に比べていいところは 80年、100年というのはいいことなんですけど、海底送水管の場合は耐用年数より余り伸びない、陸上よりも悪いという考え方のほうが正しいんですか、それとも全国の実績とかいろいろ見ている中で、陸上のように20年、40年プラスアルファみたいな考え方が海底送水管についてもできるのかどうか、その辺はどう考えとんですか。

○藤森建設部長 岡山県内の水道事業者といろいろ話をする中で、笠岡なんか海底送水管なんかあると思います。その中で、海底送水管の更新が必要なんだという話は出てこないです。まだどこも海底送水管を更新したいんだと、更新しなければならぬんだという話もどこも聞いてないんで、まだ実績がないんじゃないかと思っております。

○川崎委員 海底送水管も1本で今連結のないレールだということもよく言われとんだけど、送水管の場合はもうぐるぐる回ったのをずっと伸ばしていくという考えか、それともあるところで限界があるんで、もし接続があれば、そこが漏れている可能性とかはどんなんですか、現実。

○梶藤水道課長 2キロ全部がロールではないと思います。配水のポリエチレン管につきましては、電氣的に融着というような形で溶かして押しつけるというようなのが普通でございます。その際には、逆に普通の管路の部分よりも接続の部分のほうが強力な部分になっているというのは資材メーカーからは聞いております。

○川崎委員 私的な意見ですけど、そうなるとやはり事故の可能性が強いなあという、今の状況説明では思いますんで、本気で調べて、事故ならそこだけ修繕すりゃあ今後20年、40年使えるなら更新しなくてもいいかなあという方向も出てくると思いますんで、調査してからというのは、結論のようですね。はい、わかりました。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第105号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第105号の審査を終わります。

***** 議案第106号の審査 *****

続きまして、議案第106号平成30年度備前市下水道事業会計補正予算（第2号）の審査を行います。

別冊の補正予算書をごらんいただき、質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 ここでは11ページ、営業費用のポンプ場費（雨水）と処理場費（汚水）と総係費

について補正をされています。細部説明は、台風5号に対応した動力費等で81万5,000円、処理場費については酸性排水中和処理に使用する水道等の光熱水費とマンホールポンプの故障と。総係費は人事異動と台風、豪雨に対応した人件費、もう少しこのところを詳しく教えてくださいと思います。

○小川下水道課長 まず、ポンプ場費の給料につきましては、吉永の雨水ポンプ場の担当職員の給料が上がったということで3万6,000円です。

次に、手当につきましては、実績によるもので、特に今シーズンは豪雨災害が多かったので、その待機のための時間外手当3万7,000円です。

動力費41万2,000円につきましては、先ほども申しましたとおり、台風や豪雨のときに多くの雨が流入してきますので、それを排水するための動力費、電気代です。

続きまして、処理場費ですけれども、光熱費25万5,000円のうち9万4,000円は、頭島のマンホールポンプ場の電気料金です。水道料金なんですけれども、そのポンプ場の処理排水が酸性となっていて、このままでは海に流せないということで中和剤を使って排水しようとしたんですけれども、その中和をするために多くの水道を使ったということで16万1,000円をお願いしております。

次に、動力費65万6,000円ですけれども、これも頭島の橋の下ポンプ場で故障がありまして、通常マンホールポンプというのはたまったら排水するということなんですけれども、何らかの故障により常に運転をしまして、電気代が前年と比べて65万6,000円増でお願いをしております。

次に、総係費の給料83万6,000円と通勤手当と共済組合負担金ですけれども、これは下水道課の工務係が1人ふえたことによるものです。

管理職特別勤務手当は、管理職が台風等の待機時には別途、超勤ではなくて手当というものが出まして、14万9,000円をお願いしております。

通勤手当、通勤手当につきましても人員が1人ふえたことによるものであります。

時間外勤務手当増は、これも実績によるものでありまして、その中に台風や豪雨に対応したことによるもの、特に今シーズンは4回程度坂根分庁舎で待機がありましたので、そのことによつて129万1,000円をお願いしております。

次に、休日勤務手当は、西日本豪雨の被災地の中で真備町に重立って水道課の職員の方が行きましたけれども、同じ庁舎内で下水道課からの応援ということで、休日に出ていただいたということで1万2,000円をお願いしております。

○掛谷委員 台風、それから集中豪雨等での影響がかなりあったというのが基本だとお伺いしました。真備町への応援とか。

そこで、水道料金増、酸性が強かったのも、水を流し込んで中和させた。これはどういう原因でそういうことになったのか、どういう調査でわかったんでしょうか。

○小川下水道課長 詳しくはわからないんですけども、常に汚水が垂れ流しになっているという状況であると聞いたので、それを消毒して流すためにその中和剤プラスたくさんの水を入れて、水道料金がかかったと聞いております。

○掛谷委員 そこはちょっとわかりづらい。場所がどこなのかというところもあります。ここだけの話なんか、過去にそういうことがなかったんか、あわせて教えてください。

○藤森建設部長 補足して説明いたします。

これは頭島の浄化センターのことで、回転円盤を使っております。回転円盤は常にぐるぐる回っております。それから、4月、5月、6月、雨の少ない時期と処理量が減ってきますと負荷が減ってきましてバクテリアの餌がなくなってきます。そうすると、だんだん処理の性能が悪くなって負荷がかかってきてどうも酸性になるようです。それでpHを3、4、5から7前後にもっていくために中和剤を入れて、中和剤は液体状のものなんで、それに水を入れて溶いて、pHが7前後になるまで入れますので、水道量はかなり要ります。

それから、ほかの浄化センターにもそういう状況はないのかといいますと、回転円盤の頭島に起こることが多いです。何年前にも一度あったので、そのときの中和剤が残ってしまっていて、それを利用したということもございます。雨が多い時期は、雨が流入してきて薄まるので、酸化ということはないんですけども、雨が少なかったときと流入水量が少なかったときにどうも起こっているようでございます。

○掛谷委員 大体わかりました。毎年これから暑くなるとそういうことが起こるのかなというふうに危惧しております。

もう一点お聞きしたいのは、橋の下のポンプ場の故障で、ずっと回りっ放しになっていて、結局これだけ増になったと。なぜこれもっと早くわからなかったのかというところと、原因は何だったんだろうか。

○小川下水道課長 ポンプの中にある水位を感知する施設が故障しておりまして、その故障によって常にポンプがずっと回りっ放しの状態で、通常ならある程度水位が下がったらポンプというのは一旦稼働がとまるんですけども、その中の機器が故障しておりまして、常に回っているという状況であります。すぐには対応が困難なので、対象の家が1軒で、10月以降はその家の方には了承をしてもらいまして、そのまま希釈をしながら、消毒をしながら対応しているという状況で、今後の水道代も見込んで上げさせていただいております。

○掛谷委員 対象1軒でということは何とも言えませんが、ただ点検というのは、これ法定点検なり、日常点検は無理としても、月1回とか点検はやるようにはなっているんじゃないかと思う。そのあたりは点検やられとったのかな。対象が1軒のようなところはしないのかな。

○小川下水道課長 点検につきましては、お願いはしておりますけれども、ここについては点検漏れがあったようだと思います。どうも済みませんでした。

○掛谷委員 点検漏れがあったと。責任を追及するつもりはないんだけど、1軒でも点検をきち

んとやられているところでもあると思う。それはどうだったんでしょうかということをお聞きしとんです。いや、もう1年も2年も何もしていませんというのか、いや、3カ月なり半年で点検はしょうります、その間のちょうど間になったんですよという話なのかを聞きよるわけで。

○藤森建設部長 市内の全てのマンホールポンプは1年に1回点検しております。それから、使う量の少ないものについては2年置きというのもあります。この予算の話聞いたときに、担当に言ったのは、通る便でもいいから1カ月に一遍でも確認したほうがいいんじゃないかというのは伝えました。1年に1回見るだけじゃなしに、1カ月に一遍でも見とったら、こういうことは起こってないので、そういうふうな機会を設けるようにということは指示しております。

○掛谷委員 法的にはどうなんですか。まず、法的に点検は今言われた2年に1回とか1年に1回とか、そういうなのはないのかどうかということと、それやっぱり自主的にやることによって、これ将来にわたって直るまでに65万6,000円は、市の持ち出しですよ、皆さんの負担ですよ。それでちゃんとやられとったら、極端に要らんわけですね。だから、そこを言よるわけで、法定点検は一体どうなっとんか、あとは努力義務で職員がこういうふうにしていきましようというのを徹底するならせないかんと思う。

○藤森建設部長 法的な義務はマンホールポンプなのでないと思っております。ただ、こういうことがあるので、1年に一遍でも今まではオイルの点検とか電気の点検はしてはしておりましたが、職員にもうちょっと今度はそこまで詳しいものは要らないんで、行って確認だけでもできないのかということはやっていきたいと思えます。

○掛谷委員 そういうことで、しっかりね、いろいろ細かいこともありますけど、いざといったときにはこういうお金もかかりますんで、やっていただきたいなと思っています。

○尾川委員 関連なんですけど、まず1点目がマンホールポンプの故障というのは結構起こるんかということ、それから部長は目視で点検というようなことでしたが、今ごろだったらね、稼働状況というのは何らかの形でデータを送ってもらって把握するというのが普通、重要なら設備投資してその稼働状況というのは何らかの形で電話回線使うて把握するとかというふうなことは考えられんのんかな。

○藤森建設部長 たしかマンホールポンプは市内に112あると思えます。それで、ここの頭島にも5つあるうちの3カ所まではそういう通報装置、故障があったら連絡できるようにパトロールライトが回るとかいろいろあります。市内にもほとんどが通報装置とかパトロールライトはついております。ただ、ここの分はついてないんで、それも検討できないかということは指示しております。

○尾川委員 だから、その辺で設備投資してね、目視せえ、せえというたって、実際ようけ住宅に人がおるんならそういうこともやっぱり考えていかんと、マンホールポンプも古うなってくりゃあ故障ばっかり起こす可能性は高うなると思うんでね、その辺どんなかなと思うんですけど。

○藤森建設部長 一軒だけのところへいい設備はなかなか今までつけていなかったんですけど

も、マンホールポンプの故障というのは年に1回の掃除と、それから点検、オイル交換等でかなり少なくなってきました。ただ、流れてくるものによって油が多いところは故障が多くなります。今までも定期的に中を見て、エンペラーというんですけども、スクリューのプロペラがちびていたら交換したり、オーバーホールをしたりしてやってきております。ただ、ちょっとこの部分については、そういう通報装置とかパトロールライトはついていないところだったので、今後その辺はまた検討いたします。

○川崎委員 尾川委員と同じ意見だったんですけど、やはりこういう時代、もうインターネットか電話回線か、やっぱり集中管理して、管理面は全部チェックできるようにしとかんと、うちの近くでくるくる赤いのが回って、掃除に来たり修理に来るのを見るけどね、やっぱり1軒だろうがやっぱりそこには迷惑もかけるし、こういう動力費が要るんじゃないかと、やっぱり例外なく集中管理をしていくというのをしっかりやっていただきたいなあと。

それともう一つ、前からちょっと議論が抜けていますけど、上水道と下水道とガスがやっとおりましたかな。電気とかそういうスマートメーターというのかな、そういうのも含めて本気で、メーターを一生懸命見に来ている女性が親切やから、もう要らん存在になるよというようなこと言いたいんでなかなか進めにくいんですけど、現実にはやっぱりこういう時代なんで、まず事故が起こらんチェック機能の安全体制を構築して、その次にはやっぱり正式な料金をいただく、5億円ぐらいいただきよんか、毎年ここで。そういうものについてもより公共的な料金というのはやっぱりよ業界団体、電気もガスともよう話してやな、総合的に効率のある運営というのをやらないと、一方で民間委託だとかというて言よんでね、私は絶対に上水道だけは民間に任せるべきじゃないと。あとは少々任せたって、事故起きたって大したことにはならんけど、もう上水道に毒入れられたら終わりじゃからな。やっぱりそういう、こういう複雑な社会ではそういう危険人物が、テロリストやないけど出てくる可能性もあるんで、厳格にやっぱり公共が運営していけたらと思いますんで、それを中心に民間との協力によってそういう安全情報ネットワークと同時に料金を全てコンピューターによって処理する時代はもうやるところはやっと思ってるんで、ぜひそういう方向も一石二鳥で検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○小川下水道課長 マンホールポンプにつきましては、業者に委託している場所もありますし、職員が実際に見に行って点検する場所もあります。今後は業者に委託するとか、インターネット、IoTなどを利用して、備前の浄化センターに全てのマンホールポンプの故障状況が入るような、そういう方法を検討してみたいと考えております。

○川崎委員 民間に任せて点検で回らすなどというのは、もう時代おくれええところじゃない。たしかガスは時間当たりの危険な数量が出ているとガス漏れだということで、何かそれがガス業者のところへ通報されるシステムができるとかいうことを聞いたことあるんよ。うちができるとかどうか、ちょっとようわからんのやけど。やはり、そういう意味では、日生なんか埋立地なんでほとんど水平なんでね、そういう加圧ポンプをつけざるを得ない状況あるんで、そんな全部

集中管理室で管理するようなことを考えんといかんのじゃないの。業者をこき使うのもええけどやな、集中管理して、そういう漏水だとか要らん動力、電気代が要るようなことはなくせんといかんのじゃないの。できんことなからう。こういう修理といったら結構大きな金額が出ていきようように思うからな。どんなんですか、そこは。

○藤森建設部長 スマートメーターのことをいろいろ研究して発展させたらということだと思います。私の家も電気メーターは先月ぐらいからスマートメーターになっとります。水道についても、スマートメーターというのは研究を始めております。去年ぐらいからいろいろ先進地とかメーカーのスマートメーターを見せてもらいに行ったり話を聞いたりして研究はしております。ただ、8年に一遍メーターをかえなければいけないんで、それに投資すると毎年の費用がかなり高くなるんで。それと別に分かれたようなものがないのかとか、いろいろまだ研究中なんで、ちょっとスマートメーターはすぐに進めていくというのは難しいと今は考えております。

○川崎委員 将来は全戸ということまで壮大な目標を持ってやるべきだと思いますけど、当面は加圧ポンプの動力が今112カ所あるんじゃないかと、それをスマートメーター方式というんか、久々井がやるのか、日生は日生の処理場の事務所がやるのかわかりませんが、やっぱりそういう戸数に応じて、そこだけをまずやって、やっぱり合理的だなということになれば、それを年次計画で地域ごとに限定して設置していくとかな。それもガスと電気とその民間業者と調整したらやな、電気のできるんじゃないかと皆できるんじゃないか。ただ、メーターの把握の仕方が水道と電気の違いだけであって、データ処理としては同じじゃないですか。全部数字であらわすわけじゃから。まず加圧ポンプの点検が一番重要なんでね。そこがとまったら、もう全部あふれ出すんじゃないかと。やっぱりそっからやって、徐々に広げていくということはやるべきじゃないの、こういう事故を教訓に。

○藤森建設部長 その集中管理の方式については、私が下水道課長のときにNTTの回線を使ってできないかというのは見積もりをとったことがあります。かなりの金額でした。それで、余りにもちょっと大きかったのでそれは断念しておりますが、新庄地区の農集については、とりあえず先進的な事例で今川崎委員が言われるような集中管理を考えて、1つのパソコンでどこのポンプが動いている、とまっている、それからどれだけ処理しているというのがわかるようなやり方をつくっております。その分のまた新しく改築の予算を近々上げようと思っております。それがうまくいけば、今度は公共下水道、漁業集落排水事業と広げていくということもまた考えられると思います。

○川崎委員 電話回線とインターネットのLINEとかというのがありますが。その違いがようわからんけどな、どっちにしろ電線の中を情報が流れよんじゃないかと無線で流れよんのか、より投資効率が良くてそういう情報が集中管理できる方式をぜひやっていただいて、今後できるだけ、赤穂市並みに日本一とまでは言いませんけれども上下水道料金は抑えながら、より住みやすい備前市の基本じゃからな上下水道というのが。電気も大切じゃけど、まず水を飲まんことには電気

も必要ないんで、やっぱりその社会資本整備というのは最も集中して取り組んで、配管の取りかえもええけど、まず情報管理を優先すべきではないかなと。そしたら、無駄遣いがまずなくなると思いますんで。それと市民に迷惑かけないと。両側面からぜひ推進していただきたいということをお願いしときます。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかに。

○田口委員 どのくらい回っていたんかわかりませんが、ポンプはフロート式の自動運転なんかセンサーでいっているんかって違いがあるでしょうけど、簡単に通ったついでにわかるっていうようなのは電氣的にすぐできますんで、とりあえずは回りっ放しですよとか、とまっていますよっていうシグナルか何かつけるのは簡単なんで、とりあえずそういう形で対応すれば、点検も簡単なんで。先々はそういうしっかりした管理の仕方というのはぜひ必要でしょうけど、当面間に合わないでしたら、もうセンサーのタイプなら、そこが異常だったら、その配線を2本とか3本出せばすぐパイロットランプつくような構造だと思いますので、当面はそういう形で点検しやすいような方法をとるのが一番早いんじゃないかと思えますんで、提案だけさせてもろうときます。

○石原委員長 提案というか御意見でよろしいですか。

○田口委員 はい、お願いします。

○石原委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 支払い利息及び企業債取扱諸費でね、新しく借りかえをしたんかな。市内の金融機関より借り入れている利率見直しを行って、380万円ほど減額するということでしょう。どういうことをやられたんか、もう少し詳しく。

○小川下水道課長 下水道事業会計は大変な負債を抱えております。その中で、借りている相手というのが各金融機構とか各銀行さんであります。今回、補正予算で上げさせていただいたのは、岡山東農協さんとトマト銀行さんの分で、岡山東農協さんの償還金利息が1.42から0.7%に下がりました。それとトマト銀行さんのほうが1.4%から0.45%に下がりました。それによって利息が380万1,000円減りました。その次のページの元金が163万8,000円上がりましたということになっております。

○掛谷委員 いいことだと思うんで、こういうのを見つけ出したんだと思うんですけどね、こういう有利なものに切りかえていくということで。どういうところで気がついたのか教えてください。

○小川下水道課長 この利率の変動につきましては、財政課を通じまして教えていただいております。

○掛谷委員 こういう情報は常に財政課から来て、有利なものはすぐにかえていくという当然そ

ういう手法だと思いますけども、この何年かこういうことがありましたか、過去に。

○小川下水道課長 済みません、私1年目なので過去はちょっとわからないんで、どうも済みません。

○石原委員長 よろしいか。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○藤森建設部長 下水道課長の言い方ですと、全ての借り入れについてこういう交渉ができるというような誤解を招くのですが、今借り入れているこの農協とトマト銀行については、借り入れするときの利子の交渉時に10年後に利子を見直すという約束で借りていたものでございます。それで、まず財政課が一般会計の利子の交渉をしました。それにあわせて下水道課も、ちょうど私が課長のときでしたけども、交渉しまして、借りている金額と返還する期間でなかなか一般会計とは同じようになりませんが、下がることは下がっております。ただ、政府銀行から借りているものについては、利子は固定なんで交渉はできないです。

○掛谷委員 はい、ようわかりました。いいですよ。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

議案第106号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めますよ、よって議案第106号は原案のとおり可決をされました。

以上で議案第106号の審査を終わります。

それから、ここで会議中途ですけれども、暫時休憩といたしたいと思います。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第113号の審査 *****

続きまして、議案第113号八塔寺山荘及び八塔寺ふるさと館の指定管理者の指定につきまして審査を行います。

議案書14ページをお開きください。

質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 何名で管理をやっているのかということと具体的にどういう維持管理をやっているのかということ。3年契約ですけど、契約金額というのは幾らなんでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 委託しておりますのが施設管理公社でございます。その中に、吉永地域については吉永事業所というのがございます。その職員は2名であります。ふるさと館のほうにつきましては、食堂部分を吉永町に在住の方が借りて使用しております。その方にコテージであつたり周辺の整備であつたりを委託してやっただいております。山荘につきましては、八塔寺の地区の方にお客さんの布団の始末であつたり清掃であつたり敷地内の草取りであつたり、そういうあたりをお願いしております。

それから、契約額は、年間にいずれも24万円でございます。

○掛谷委員 じゃあ、それぞれ八塔寺に幾ら、ふるさと館に幾らというあたりの契約はどうなっているんですかね。

○金藤吉永総合支所長 例えば、29年度でありますと、山荘については管理委託料ということで90万円程度出しております。それから、ふるさと館については、120万円の管理料を出しております。

○掛谷委員 整理をさせていただくと、一体この八塔寺山荘と八塔寺ふるさと館というのは、今の施設管理公社の24万円と90万円、120万円を足したものが出ていると、市のほうから、こう考えていいんですか。

○金藤吉永総合支所長 市から出ておりますのはふるさと館のほうに24万円、山荘のほうに24万円だけでございます。あと5万円を超える修繕等が発生した場合には、修繕料として別途出ている場合はございます。

○掛谷委員 24万円ずつ出ている、その90万円出しているとか120万円出しているっていうのは、どっから出ているんですか。

○金藤吉永総合支所長 もちろん山荘を利用いただいた場合には施設の使用料が入ってまいりますので、それを施設管理公社、指定管理者が収入いたしまして、その会計から指定管理者が支出しているということでございます。それから、ふるさと館につきましても、食堂の使用料というのをいただいておりますので、それも含めて委託料を出しております。

○掛谷委員 ちょっとわかりづらい。聞きたいのは、八塔寺山荘は地区だからもうけどうのこうのはないと思うけど、ふるさと館についてはやっぱり営業がかかわっているんで、食堂自体がもうやっていけない、いわゆる食べに来る人とか人が少なくなったら赤字経営みたいになって、それを含めて120万円であれば何とかやっていけるという、そういう考えなんかかなと思うんですけど。もっとその辺のところを教えてください。

○金藤吉永総合支所長 ふるさと館については、確かに食堂部分の経営については厳しいということはお聞きしておりますが、食堂の収支までうちのほうで、市のほうで把握はいたしておりません。

○石原委員長 よろしいか。

○掛谷委員 はい、よろしい。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第113号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第113号の審査を終わります。

***** 議案第114号の審査 *****

続きまして、議案第114号頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について審査を行います。

議案書の16ページになりますが、質疑ございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○川崎委員 八塔寺は3年契約になっとんじゃけど、ここは1年ですよ。管理状況を見て、1年たったら変えるという意思があって1年契約なのか、それともグラウンドゴルフ場、観光ホテルでも建てかえる予定があるからこういう1年契約にしとんか。何で1年なのか根拠を説明願います。

○大道日生総合支所長 今回の御質問でございますが、御存じのように頭島の水ヶ鼻に位置しておりますグラウンドゴルフ場、大変風光明媚でございます。そういった中で、いろんな計画というか話も湧いてきたりする中で、長期間であればもう指定管理者に迷惑をかけるだろうということで、とりあえず単年単年でお願いしているということでございます。

○川崎委員 湧いては消えみたいな話はあるんですけど、ホテルが来るような。何かそういう問い合わせなりは何件かあるんでしょうか。

○大道日生総合支所長 こちらでは承知しておりません。

○掛谷委員 これは日生の観光協会の方々がやられるんでしょうけども、どこまで管理をさせていただけるんかと思うんです。例えば、もちろんグラウンドゴルフですから草刈りがメインになりますけども、例えばトイレもありましょうし、駐車場はわかりませんが、具体的にどこまで管理をやっているのか教えていただきたいです。

○大道日生総合支所長 指定管理者につきましては、備前観光協会ということで、もう備前市一体になっております。そちらの直営というか、地元の方にはお願いせずに雇用して維持管理に当たっております。維持管理の内容につきましては、クラブハウスだとか、外にトイレとかあります。それから、先ほど言われた草刈りとかございますし、利用者のもちろん受け付け等、朝から晩まで張りついて管理をしているという状況でございます。

○掛谷委員 年間では幾らだったんでしょうかね、契約料は。

○大道日生総合支所長 現在、債務負担行為で上げさせていただいておりますのが120万円でございます。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

○尾川委員 苦情というのはいないんですか。観光協会になってからの管理について。

○大道日生総合支所長 一般質問で川崎委員からも御質問がございましたが、例えば芝生コースでございますが、でこぼこがある、アンジュレーションがあるコースなんです。それがおもしろいっていう方もおられますし、難しいという方もおられます。万人受けするには平たんなほうがいいんでしょうけど、それらも含めまして現在どういった手法がいいのかということで改修計画を検討しているところでございます。

○尾川委員 特に、じゃあその辺の凹凸でコースが難しいからということで、管理のほうで問題はないんですか。コースの問題、設備的な問題があるけど、コースの管理というか維持管理とか客扱いとかというものでは特に問題ないということですか。

○大道日生総合支所長 はい、特にそういった接客とか管理者に対する苦情は聞いておりません。

○石原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第114号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第114号の審査を終わります。

***** 議案第117号の審査 *****

続きまして、議案第117号財産の処分につきまして審査を行います。

同じく議案書の23ページをお開きください。

質疑ございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○尾川委員 スイキュウというのは、瀬戸内市にあるように理解しとったんですけど、その辺ちよつと詳しく説明してください。

○芳田産業観光課長 本社が南区の泉田にあって、長船のほうにも営業所はございます。

○尾川委員 ほかにもう県内とか県外含めて本社と長船と、それから今回の備前というふうな事業所ということになるんですか。

○芳田産業観光課長 早島のほうと、あとバイパス沿いのトラックターミナルとか、あとはもう数カ所あるんですけども。県外にもございます。大阪とかにもありますので。

○掛谷委員 25ページのところで教えていただきたいんですが、大きく3つに分かれていると

いうところで、多分③はこれ離れ小島になっていて、使用するのかどうかはわかりませんが、例えばトラックが七、八十台とか聞いたりもしますし、事務所は当然ありましようし、倉庫なんかも流通センター絡みであるんじゃないかとかというようなことはいろいろ聞くんですが、レイアウトなんかがおおよそのところがわかれば、①②③というところでわかれば教えていただきたいんですけども。

○芳田産業観光課長 ①②と分けているのは、あくまで字が違うので分けている状態です。レイアウトにつきましては、これで仮契約を締結しましたので、地質とか諸表をお渡しして、これから設計という形ですので、まだレイアウトはうちにもありません。③については、調整池の部分になろうかと思えます。

○川崎委員 その25ページを見よんじゃけど、ちょっと縮小した左側の図を見たら、隣に何か三角の狭いところが。狭いんか広いんかようわからんけど。ここやこうは、残っとんかな。どうもこれだけ大きい規模なら、もうそこらも買収してちゃんとすっきりしたほうが、細かい所有者にも迷惑かけんでええし、逆にしっかり遠慮せずに仕事をしていただく上でも余りいいことではないかなあというふうに見えんことないんですけど、どんなんですか。

○芳田産業観光課長 川崎委員のおっしゃられているのが左側の部分なんですけども、実は隣に日東化成さんがございまして、そこが開発したときに南側、③のところですね。日東化成さんが持っていた道路でして、それを交換地として市が道路をいただいて、この余った部分を交換地として日東化成さんのほうにお渡ししているという状況です。

○川崎委員 じゃあ、もう今は日東化成の敷地内。

○芳田産業観光課長 敷地内になっております。

○川崎委員 はい、要らん心配して済みませんでした。

○掛谷委員 香登4号線の話とこのスイキュウとのこと、ミサワホームを含めてですけど、24ページも参考にしながら聞くんですが、取り合い道路、この中に入ってくるには、ホームセンターナンバがあって、NTNの道路があって、河川があって、それから日東化成もあり、新しい香登4号線はどっから入ってくるようなことになるんでしょうか。

○芳田産業観光課長 見にくいんですけども、24ページの位置図を見ていただきますと、ちょうどNTN岡山製作所という上の部分が交差点になっていると思いますが、ここを拡幅して先ほどのナンバから入ってくるような、国道から入ってきて、ちょうどこの敷地内にこれを使ってはいってくるような計画になっております。

○掛谷委員 ちょっとわかりづらい。今言われたNTNの一番北側のところですか。

〔「東側じゃろ」と呼ぶ者あり〕

○芳田産業観光課長 東側、そうです。ちょうど製作所の上の辺に3差路になっていると思うんですけどこれが4号線になりますので。国道から入ってちょうど、そこに入ってくると。

○掛谷委員 はい。了解です。

ちょっとそここのところも含めてね、皆さんわからん、失礼なけど。地元だから何とかわかるんだけど、ちょっと拡大するなり、そこを取り合い道路のところも含めてちょっと別の資料で出していただきたいなど。重要なんです、これは。工事のところも含めて。

○石原委員長 そういう御意見が出まして、24ページの結局この図を拡大して、それから確認ですけれども、市道、今まさしく改良工事の4号線については先ほど説明ございましたけれども、この図のNTN岡山製作所のこの図では右側の南北に伸びとる線ですよというところで。

お願いですけれども、周辺の道路等について、それから見やすい目安となるような建物も含めわかりやすい図の提示をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○川崎委員 左の整備しょんのはわかるんやけど、こういう立派なんが来たら、東側のこの道路も2号線から本当、ある程度大型道路にしないと、もう社員、従業員が自家用車でびっと来れるようになってんかな。なつとんか。それじゃつたらええんじゃけど。どつちにしろな、久々にヒットの企業が来てくれるという意味では、しっかり応援してもらいたいなど。特に、運送業者となりゃあ、相当運転士という意味で雇用人数を確保できると思うんで。よろしくお願ひします。

○石原委員長 先ほどの要望というかエールというか。

○川崎委員 いや、ちょっと東側の道路通れるんかな、ちょっと地理的によわわからん。何か乗用車は通れるらしいけど、トラックは通れんよな。どれぐらいの幅があるとか、やっぱりそういうこと。せつかく来たのによわわからんのじゃというて、議員さん、ええかげんなもんじゃ言われても困るからな、4億円も5億円もの取引しょんのに。

○石原委員長 周辺について、そういう形でわかりやすい図示をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

○掛谷委員 今の続きなんだけど、また拡大して申しわけない。信号なんかがついたり当然しますよね、そこには。JRがあつて。その信号なんかつける予定あるんかとか、JRとの話し合いは拡幅なんか大丈夫なんかという声もあるんですよ。

○淵本建設課長 信号については、今回の香登4号線の改良でつける予定には今のところはなっておりません。それから、JRの踏切の拡幅は、来年度から着手する予定であります。

○掛谷委員 それと、これ自分のところで余り言いたくないけどね、今でも相当トラックがうちの前を、もう朝の5時ぐらいから来て、8時半か9時になったらおさまるんですよ。もう相当です。それともうラッシュ時、朝と晩。もううちの前ぐらいまで、ファミリーマートから渋滞するんですよ。解消はすると思ひますね、多分。でも、向こうは大型トラック専用みたいにして、あそこを乗用車が通るとは考えにくいと思ひますよ。信号がないというのも恐らく今後大きな問題になってくるんじゃないかなと。それをつくるとまた2号線のほうが渋滞してくるんで、信号はつけたくないというのもわからんわけじゃないんだけど。総合的によわ考えていかないと。

○石原委員長 掛谷委員、済みません。周辺の問題にもなるんですよけれども、道路、それから2

号線とのアクセスであったりということでは、よろしければ後の所管事務調査のところで詳しく取り上げていただければというふうに思います。大きな課題がある場所ではありますので、ということ。

○尾川委員 これ、土地を売却するということなんだけど、いつごろ、その後の動きというのはどんなかな。要するにトラックがこっち来て動き出すとか、どんな予想しとん。

○芳田産業観光課長 先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、これから設計に入って、32年度で4号線の拡幅も完了することに合わせて操業開始というふうな計画で今いろいろ検討していただいている状況です。

○尾川委員 それで、どのくらいの台数が出入りして、どんな動きになるのかなあというん。所管事務調査へ行けと言われるんじゃないけど、この道路というのが、ベアリングの入り口の問題もなかなか、あそこを拡張するというでも反対があったりしてあのままになつとんだけど、非常にあそこがふくそうするというかね、トラックも大きくなってきてるし、これで今度スイキュウがどの程度入ってくるのか、どのくらいあのあたり行くのかと。要するに台数がどんなにか、どういう動きしてくるのかというのが。西へ出るのか東へ出るのか、こっちの信号へ出て踏み切り渡っていくのかというのが、非常にちょっと気になるところなんじゃないけど、台数というのはどのくらいを考えると。そういう話は全くないん。

○芳田産業観光課長 先ほど営業所の話もございましたが、隣の瀬戸内市さんの事業所もありますので、その絡みも関係してきます。それとあわせてミサワホームさんのほうの事業もかなりスイキュウさんはやられていますので、そこの計画もありますので、そういった情報が今のところ詳細を教えてくださいませんので、それがわかり次第、随時委員会の中でも報告できればなということで、今の段階ではちょっとお答えがなかなかしにくいということで御了承いただけたらと思います。

○尾川委員 私見言うたらいけんけど、長船の物件、こっちへ来るんじゃないかと思ってる。素人考えでそういう感じがあるわけ。あのあたりどんどん開発が進んでいきようるし、それに比べて備前市というのは意外と開発がおくれて、トラックの車庫しかねえんかなあという感じになってくるんじゃないけど。そういうニュースというのは全くないわけ。

○芳田産業観光課長 長船につきましては、残されるということで聞いておりますので、そちらのほうの絡みでトラックの台数もまたどうなるかというのはちょっと今の段階ではわかりません。

○石原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第117号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第117号の審査を終わります。

***** 議案第118号の審査 *****

続いて、議案第118号東備農業共済事務組合の解散につきまして審査を行います。

議案書の26ページと、それからお配りしております資料も提示をいただいておりますので、御確認をいただきながら、質疑ございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

これまでもいろいろもろもろ経緯については説明を受けるところですけども。

質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第118号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第118号の審査を終わります。

***** 議案第119号の審査 *****

続いて、議案第119号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分につきまして審査を行います。

質疑ございましたらお受けいたします。

○掛谷委員 備前市が20,600,2割ほどですけども、この財産の中身ですね。いわゆる現金預金なんかがあるのかどうか。

○坂本農政水産課長 この議案については、業務引当金を財産処分することなんです。基本的に事務的に使っている有形固定資産であるとか、土地建物、車両が6台ほどあるのですけれども、そういった有形固定資産、それから無形固定資産として電話加入権であるとか、そういったものについては、全て新組合にお渡しするという内容でございまして、この業務引当金と申し上げましたのが、もともと事務を行っていくために必要な人件費や事務費を将来の収支不足に備えて積み立てていったもの、それぞれの市町からいただいて蓄えておいたものをこの案分率、負担割合に応じてお返ししようという話なんです。ちなみに備前市が今までお支払いしたのは、約1億7,000万円です。赤磐市が4億5,200万円、和気町が2億53万円という金額をそれぞれ案分して、現在残っているお金をそれぞれにお返ししようというものでございまして、ちなみに平成29年度決算でしかこの引当金の数字は出ていないんですけども、1億4,544万7,540円が29年度の決算額ですので、平成30年度の決算額が出た時点で、この割合でお返しするというところでございます。

○掛谷委員 平成30年度が確定した時点で最終がわかるということですね。それはいつごろになるんですかね。

○坂本農政水産課長 30年度の決算は、一応出納整理期間というのはないんですけども、恐らく事務費の精算というのを2カ月ぐらいかけてやると思うんです。この1億4,500万円の中からその事務費の幾らか引当金に係る事務費というのを差し引いてお返しするというふうになってますんで、基本的には5月以降じゃないかと思っております。

○掛谷委員 実際のところ、議案第118号も年月日がないというのは、そういうことを含めて入っていないかなあと思ったりするんですけど。日付がないというのはどう考えたらいいんですか。

○坂本農政水産課長 それは、構成市町が議決してからというイメージであけております。

○掛谷委員 ですから、解散というのは、議決されて初めて解散ができるんでしょうから、ということはどういうふうにしたらええん。というのは解散すること自体は3月31日をもって解散すると書いてありますから。

○坂本農政水産課長 構成市町それぞれの議決日がそれぞれ違いますので、全部そろった段階で日付を入れるということでございます。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終わります。

以上で本日の議案についての審査は終了といたします。

***** 報告事項 *****

続きまして、執行部からの報告事項をお受けしたいと思います。

○大森都市住宅課長 それでは、都市住宅課から伊部、浦伊部地区の区画整理事業の廃止に向けた取り組みの進捗状況について御報告させていただきます。

簡単に資料をお配りしております。まず、9月の総務産業委員会にて、廃止後の基本構想の案を御報告させていただきました。その後、平成30年11月20日に地元の役員の方にお集まりいただきまして、廃止後のまちづくりの基本構想の説明、それから意見交換、質疑応答をさせていただき、その後の地権者説明会の日程調整や説明会への御出席をお願いいたしました。

その後、昨日ですが、12月11日に第1回目の地権者説明会を開催いたしました。きのうの

出席者は18名でございました。御意見としては、多かったのは、耕作の営農継続支援、あと骨格道路の内容等の質疑がございました。

引き続きまして、2回目と3回目を平成30年12月15日、この土曜日ですね、10時からが1回目、午後2時から2回目ということで予定しております。

続きまして、パブリックコメントの実施についてですが、今回の廃止後の基本構想につきまして、市民の方から広く意見を募る目的でパブリックコメントを平成30年12月17日から平成31年1月16日までの期間で実施する予定にしております。

今後の予定につきましては、説明会並びにパブリックコメントで寄せられた御意見を踏まえまして、今年度中に再度取りまとめたものを役員会、それから地権者説明会で順次実施していきたいというふうに考えております。来年度になります、都市計画マスタープランの改定、それから廃止手続ということで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○淵本建設課長 続きまして、建設課から公共残土処分場の概略について説明させていただきます。

お配りしております概略の平面図、それから裏面に概略の横断図をお配りさせていただいております。まずは、概略の平面図をごらんいただきたいと思っております。

場所につきましては、三石舟坂地区の一般廃棄物処分場西側の山林となります。所有は備前市となっております、特に保安林等ではございません。

まず、国道2号から一般廃棄物処分場に入って行く道路を入れていただきまして、一般廃棄物処分場までは舗装が既に完了しております。そこから先も道路はつながっておりまして、未舗装ではありますが、ダンプ等が進入できる道路が山頂に向かってついております。その道路をずっと入っていただきまして、隣の谷を埋めていくという計画となっております。まず、計画としましては、山頂部分から谷の下に向かって仮設の道路をつくります。その仮設の道路でダンプをおろして行って、下から順次埋めていくような形になります。

公有面積としましては、1万6,000平米、概略の処分量は16万4,000立米を計画いたしております。

裏面の横断図をお願いいたします。

これは、概略ですけども、谷を埋めていく形の断面図となっております。一番左に赤いところがあると思うんですけども、ここが今の計画での埋め初めのところになります。この位置まで山頂から仮設道路でおりていく形をとって、そこから順次こういう形で1割8分ののり面をつくりながら埋めていくという計画としております。

処分量が16万立米という計画になっておりますので、年間1万立米も出ることはまずないと考えておりますので、現計画で恐らく20年ぐらいは処分していけるのではないかというふうに考えております。

○濱山移住定住推進担当課長 都市住宅課からもう一件御報告させていただきます。

つつじが丘団地内の新しく整備していました宅地分譲につきまして、分譲開始の準備が整いました。募集区画数は7区画で、申し込み受付期間を年明け1月8日から22日の期間において募集を行います。

分譲の周知等につきましては、備前市ホームページにアップするとともに、「広報びぜん」1月号に掲載、また山陽新聞、クイックリィ等の広告欄に掲載するとともに、募集要項は都市住宅課、日生及び吉永総合支所の窓口に備え対応いたしたいと思います。

○石原委員長 ほかに報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を受けたいと思います。

○川崎委員 残土処分、久々にこれで河川しゅんせつができるのかなあという展望が開けよんやけどね、やっぱり真備町の教訓で、できるだけ早くやっとかんと、いつ備前市が真備町になるかわからないので、いいことなんですけど、素人なりに何で上流からやるのかなあ。入ったすぐからだんだんに埋めていけば道路の建設費用も何も要らない、それからランニングコストも、上から行ってだんだんおろしていくというのは、油代一つとっても大変なことなんで、下から行きゃあ直線でほとんど、この上から行く距離の3分の1、4分の1、5分の1ぐらいで建設残土埋めていけよう。そのために入り口でボーリングしとんやろ。どうなんですか。

○石原委員長 では残土処分場に関する質疑ということで。

○淵本建設課長 こちらのボーリング調査の計画は、今回補正予算に計上させていただいております詳細設計で行う予定のボーリング箇所でございます。ですから、現在のところはまだボーリング調査はなされておられません。

それから、今この図面の中には配置されていないんですけども、この残土処分場をつくるに当たって、この処分場の下側にいわゆる土砂どめと遊水地を兼ねた堰堤のようなものを建設することが必要になってきます。そういう形で、下流側からの、下側からの埋め立てというのは一般的に行われておりません。

○川崎委員 ボーリングした辺に堰堤つくって調整池つくってええと思う。だから、その上ちょっと細うなるとるが、この辺が。その辺から土砂流出土どめの小さなダムかなんかつくってやな、だんだんこういう感じで上流に行くほうが、いやいや、ランニングコスト等、ここ建設残土のダンプが走るんじゃから舗装もせん気かどうかわからんけど、相当道荒れていますよ。私も隣の上郡町に行くのにしょっちゅう利用させてもろうとるからな、ようわかるんやけど、下から下から埋めていくという方式のほうが最も合理的なランニングコストがかからない埋め立てのやり方じゃないんかと思う。何でそういう発想できんのかな。上から落としゃ下に落ちていくとも言えるけど、下から下から落としていきゃあ上、上に行くという発想でやったほうが私はダンプの消耗やランニングコスト、捨てに来る業者の立場も考えたら、下からいったら本当これ、何百メートルか知らんけど、上ぐるりと回って下へ行くやこうに比べたら、もう全然時間と車の消

耗度も違ふし、そういうこと配慮して論議せんのかな。

○淵本建設課長 通常埋め立てを行う場合は、仮設道は上側からつくって下から順次埋めていくというのが、下から埋めてどんどん上がっていきますと、ダンプが入っていくルートがなくなってきましたので、一般的にはもう上側からアプローチして下から順に仕上げていくというやり方を道路とかでも一般的には行います。

○川崎委員 大概埋め立てるところというのはのり面にはえとる原木というんか木を全部伐採してきれいにしてから埋めていくわけじゃろう。だって、下からちょっとずつちょっとずつ20年ほどやるんじゃったら、こつこつ下からやったほうがよっぽど、どうせ埋めるんじゃから、ちょっと道路を削って、それも土どめ用の土にでもしながら埋めていけばええんじゃないん、まず調整池つくって。

そしてな、もう一つはな、調整池つくって、その水質をすぐ下に処理場があるじゃろう、ここで。そこへ持っていく意味からいうても、最もランニングコストが安く投資効率ができるんじゃないの。こっちと兼用したらあかんの。今の一般廃棄物処理場と同じように。

○淵本建設課長 この谷は、一般廃棄物処分場の水処理施設より下側に落ちるような形になりますので、一般廃棄物処分場の処理施設のほうには水は行かない形になります。

○川崎委員 一般廃棄物のほうがダイオキシンが入るとんじゃろうけど、この建設残土というのはそういう意味では公害性がないんだったら、その処理場もつくることないんだったら、余計私は下にまず濁りを沈殿さす沈殿用の調整池つくって、その上にだんだんやったほうがいい。というのがね、あなたも日生の職員じゃからわかると思うけど、寒河の処分場もな、当初計画で、あそこは大体満杯になったら上流が相当あるんで、下からだんだんだんに土どめをつくってしていけば、もう20年が50年もでも使えていく谷間なんですと聞いとんよ。そういう発想でいくなら、下から下からやっていけばやな、最終局面では相当の量を、今言うたように1万6,000平米もいくんじゃったら、下から下から行ったほうが合理的じゃし。処分は上からやないとあかんというふうに決まっとん。

○淵本建設課長 寒河の処分場も上からアプローチしているんですけど。

○川崎委員 いやいや、だからそこが埋まったら次またその上にな第二弾をやるという考え方しよんじゃから、そういうやり方をしたほうが合理的で費用もかからんんじゃないかという素人意見なんじゃから、論破する根拠だけ用意しとって。

○石原委員長 済みません。そういう具体的な処分のありようについての提言もあるんですけども、きょうは恐らく執行部もそういった御意見をお受けして、恐らくまずは検討するぐらいしかないとはい思うんですけども。

○淵本建設課長 今回お示しさせていただいているのは、あくまで概略の計画でして、この後実施設計に移っていくという流れになりますので、その中で検討のほうはさせていただきたいと思えます。

○石原委員長 ほかに残土処分場に関して。

〔「まだある」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、済みません。会議中途ですが休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩前、残土処分場の報告に関してのやりとりのところで中断しておりましたので、引き続きこの件につきまして質疑ございましたらお受けをいたします。

○掛谷委員 この対象となるしゅんせつ、しゅんせつ以外でも恐らくこれ公共残土だから、対象というのはほかにあろうかと思うんで、例えば普通の川でとったものを持ってくる、それから工場の近くにあるような川でとったものが有害なものであるか、ここへ捨てる場合に問題ないんか、廃棄物としてその残土が含まれとったら、いろんな有害物が問題になるわけで、検査して分けられるんかどうか、そういうところが気になるんじゃないけど、どんなものでしょうか。

○淵本建設課長 まだ確定はしていないんですけども、まず1点目の公共残土についてですけども、一般的に公共残土、道路事業でも下水道、水道、全てにおいてやっぱり残土っていうのは発生してきます。ただ、それを全て受け入れていきますと、河川しゅんせつが県事業として備前市内全てを終わるまでにかかなりの年数がかかると思います。それを終わらせる前にこちらのほうがいっぱいになってしまうと、非常に困りますので、できれば河川しゅんせつ土を優先的に処分していきたい。県にもやはり掘る予算の上限がありますので、そんな一度には掘れませんので、かなりの年数をかけて順次県管理河川については掘っていくと思いますので、それを優先的に受けたいと考えています。

次の、有害物質に関係したことなんですけども、こちらも地元の説明の中でもやはり地元からも要望がありました。そういう中で、定期的に水質検査は考えているんですけども、有害物質がひょっと出るかもしれないと思われるようなところは、事前に河川の土砂を採掘して試験にかけた上で搬入するっていうのも検討として考えています。

○掛谷委員 ほぼわかりました。これはいつできるのかな。県の河川補助金の割合、振り分けというのはわからんとは思いますが、心配なんですよ。

○淵本建設課長 まず、こちらの残土処分場につきましては、これから設計を始めまして、来年度、31年度で設計関係、許認可関係を済ませたいと思います。32年度から工事に入りまして、33年度中の受け入れをということで一般質問の答弁をさせていただいたかと思います。

それから、県の予算ですけども、やはり東備局と話をしますと、そんなに多くはないということです。それを管内振り分けて掘っているっていう状況にありますので、市としてはもうとにかく要望をしていくということしか今は言えないです。

○掛谷委員 工事のスケジュールはわかりました。

東備圏内、和気町は何かこういう施設をつくったとか聞いたんですけどね。

○**淵本建設課長** 和気町は、こういった正式な残土処分場というわけではなくて、町の所有地の中に入れたりとかということで簡易に処分をしているようです。私が知る限りでは、岡山県内ではたしか井原市に残土処分場があるということで、そちらに問い合わせをした記憶があります。

○**掛谷委員** 井原市以外は正式なものはない、結構少ないという意味では、早よつくったもん勝ちなわけですよ、ある意味では。どれだけ補助金をくれるかわからんけどね。

○**淵本建設課長** 井原市で2カ所あると聞いております。

それから、正式な残土処分場というわけではないんですけども、和気町は町の所有地とかを準備して何とか受け入れをされているということですので、和気町と備前市とで予算を配分していくような形になろうかと思っています。

○**石原委員長** ほかの報告事項について質疑ございましたら。

○**川崎委員** 浦伊部の区画整理が廃止じゃというて、やっと動き出してからという感じなんだけど、海面ゼロメートル以下のところは結構水田とかあるわけで、やっぱりそういうところ、耕作放棄地で売りたいというところはもうどんどん買って、今の和気方式じゃないけど、そういうところに、本当の公共事業の建設残土はそういうところにどんどん埋めて、3メートル埋めたらあの面積だったら、もう1世紀でも埋めることができるぐらいになるんじゃないかなという感じもせんことないんで、私は一石二鳥で将来あそこを中心にした公共施設なりまちづくりの中核として残された土地がな、耕作放棄で長年放置してきたというのは備前市の発展にとっては決定的な弱点になっとなんじゃないかと思えますんで。和気方式でぜひ公共事業建設残土については、どんどん土地買収して土地を確保して、捨て場を確保してほしいなど。関連で要望しておきます。

○**平田産業部長** 区画整理の区域に残土を埋め立てたらどうかというようなお話でございまして、確かに一つの方法ではないかというふうに思います。ただ、やはり埋めるということになれば、その埋めた後、何に使うのか、そういうことをちゃんと計画なり目的なりを持ってというようなことになるんじゃないかと思えます。高度成長期のころにできた計画でございましてから、その当時と比べるとかなり社会情勢が変わってきているといったところで、果たして宅地化のニーズがどこまであるかというのも1つ課題としてはあるんですけども、ただやはりある程度一定のものが必要になろうかとは思いますが、そういう意味では宅地にするのがいいのか、企業団地として企業誘致などに使うのがいいのか、いろいろ検討した上で、こういうことに使っていこうというようなことになれば、埋め立てをしていく。その中で、一部しゅんせつ残土を使うというようなこともありじゃないかと思えますし、そういう意味では、何もこの区画整理の区域に限らず市内全域の中で、例えば宅造でやってみようというようなことがあれば、活用するというのも一つの方法じゃないかと思えます。

○**川崎委員** 浦伊部は新備前市になって中核にすべきまちづくりの中心じゃないかと思っています

すんで、ここへ新庁舎建も行ってもらいたかったんやけど、残念ながらできないんで、図書館と総合福祉センターぐらい、特に図書館については周辺に全部立派なんができたののうちだけが若者が見放すような図書館じゃな、若者も定着してもらえんと思うんで、宅地というか造成して、まず図書館、その次に総合福祉会館というか、そういう最低公共施設をやれば、あちらへだんだん重心が移って、それに備前焼ついでに買って帰ろうかという人もふえるんじゃないかねえかとかすかな望みがありますんで、ぜひそういう方向も検討しながら、埋め立て、まず残土を処理するという第一歩から2歩、3歩へと進んでもらいたいと要望します。

○石原委員長 要望ということで。

ほかに。

○尾川委員 まず浦伊部地区の話なんですけど、地権者に対して説明会があったという説明があったんですけど、地権者数というのはどのくらい、市として把握しとる数は何人おられるんですか。

○大森都市住宅課長 市で把握している人数ですが、300でございます。全体で1,026筆ございまして、今回案内状を送付しておるのは300通でございます。県外が31、県内が46、市内が223でございます。

○尾川委員 それで、18名の説明会というんか、どんな感じなんですか、これ。これがまた15日に2回あるというけど、300おって18名というふうな、地元も市内が223かな。18というような数字になって、どんな評価されとんかな。何とか頑張って進めてもらいたいと思うんですけど。

○大森都市住宅課長 18名の御出席で、若干少ないかなと思ったんですけど、もう2回予定をしております。アンケートも実施しましたが、そんなにたくさんのアンケートも戻ってきませんでしたので、出席のほうもそのような形で、そんなにたくさんではないかなと考えておりますが、それを含めましてパブリックコメントを用意いたしましたので、広く市民の皆さんに御意見をいただいて、それを参考に今後進めていきたいと思っております。きのうの会場では、特に廃止向けの反対というような御意見はございませんでしたので、役員会につきましても廃止についての御意見は特にはありませんので、皆さん進めていっていただきたいんじゃないかなというふうには感じております。その後のまちづくり計画のほうは御提示させていただいて、廃止の暁にはそういったまちづくりに進んでいきたいというふうな説明をさせていただいております。やはり、廃止をまずしないと前に進まないということで説明のほう進めさせていただいております。

○掛谷委員 今の関連でね、出席する人はいいんですけど、結局来ない人のほうが圧倒的に多いという中で、進める上においてどこまで周知するかというのが一番肝心なんです。それについて、どういうところで最終的合意をもくろんでいるんかというのが、やるのはええんですよ。パブコメもええし。だけど、最終的に全部の判こをもらわなんたらできんとかよう聞きます。反対

が一軒でもあったらできんのかとか、1軒だったらできるとは思いますが、そういう地権者の印鑑が要るわけなんです。県外も市外も、県外やこう特に大変だと思う。最終終着点の考え方についてはどういうふうに思われるのかな。

○大森都市住宅課長 都市計画ということでございますので、判こというのは特に必要はございませんので、都市計画法にのっとって廃止の手続をしていくということでございますので、地権者の皆さんの判こが要るというわけではございません。皆さんの御意見をお聞きして、新しいまちづくり計画をつくり、廃止に向けて手続を踏んでいくというふうに考えております。

○掛谷委員 結局私が言いたいのは、土地を売ってくれるか売ってくれんかの話なん、最後は。だから、昔は売ってくれなんだから前へ行かなんだという簡単な話ですよ。そこをどう考えて、売ってくれんだら前へ行かん、肝心の道路のところのど真ん中売ってくれん。そこが一軒だけだったら、土地も小さけりゃいいけど、結構大きなところ1軒、それ売ってくれんだら前へ行かんということにもなりましようからね、その辺は非常に難しいんじゃないか。逆に言えば売らないというところは、何世帯あるんか、それをどう説得するかという、究極はそこなんです。そのところをどう考えるかということなんです。どうですか。

○平田産業部長 掛谷委員がおっしゃられるのはよくわかるんですけども、事業の内容からすると、皆さんの判こいただくというのはまた少し違うのかなという考えをしております。

もともと土地区画整理事業の場合は、皆さんの土地を要は出し合っていただいて、それを一旦一まとめにして線を引き直すというようなことをやりますから、それぞれ一部出していただくというようなこともあるので、やはりもう地権者の方一人残さずもう協力をしていただけないと、事業そのものができないわけなんですけども、今度考えているのはそうではなくて、区画整理は廃止をして、もう要は通常の、例えば道路は道路、いつもやっている通常の事業でやっというふうなお話でございますので、おっしゃられますように道路の部分については当然うちが用地買収するわけですから、地権者の方の同意がいただけないと道路整備もできないということにはなるんですけども、全体の計画として今やっているのは、全体の計画は区画整理を廃止して、全体の土地誘導とかまちづくりの計画を考えていこうというふうなことから、これについてはできるだけ多くの方の合意をいただきたいとは考えておりますけども、100%皆さんの合意いただくというのは、これは事実上難しいんじゃないかと思っております。昨日も説明会をしたわけですが、この説明会の案内につきましては、300人ほどおられる地権者の皆さんに郵便で案内をさせていただいています。ほとんど着いているようでございますし、ひよっとしたら中には見られない方もおられるかもしれませんが、見られていても、来られないという方も結構おられるのではないかなと思うんですね。そういった方に対して、じゃあどこまで周知するか、お願いをするかというのは、現実的になかなか難しいところもございまして、とりあえず今回の3回の説明会を終えて、またパブリックコメントも終えて、その後でどのような状況になるのか、例えばほんの数%しか話ができなかったということになると、ひよっとしたらもう少

し何か踏み込んでほかの方法を考える必要があるかもしれませんし、ある程度の割合の合意をいただけたということであれば、それをもとに進めさせていただくということになるかもしれませんし、その辺は今後の状況によって考えていきたいと思えます。

○石原委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 はい。

○石原委員長 報告事項につきましては、質疑終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告事項については終了いたします。

***** 所管事務調査 *****

引き続き、所管事務調査に入ります。

委員の方から御発言御希望ございましたら。

○尾川委員 地方創生推進交付金事業が30年度までの3年間で行われと思うんですが、30年度の実績というか、どういう状況かというのをお聞きしたいんですけど。

○石原委員長 関係する事業がございますか。

○芳田産業観光課長 産業観光課では、備前焼のまちづくり推進協議会で事業を行っていただいております。推進交付金が当たって、ことしが3年目ということで最終年になっておりまして、各イベントでの備前焼PRの出席であったりポスターを作成したりという形で事業をまだ継続しているところでございます。メンバーといたしましては、陶友会の理事長が会長になられて、備前焼作家さんや銀行の方、市の職員が協議会の中へ入って事業を決定して実施するところでございます。

詳細については、今手持ちがないんですけども、事業としてはまだまだこれから実施するものもありますので、その辺よろしく願いいたします。

○尾川委員 資料をもらおうとんが平成29年9月20日、要するにこの内容をどういうふうな状況になっとなかということ詳しく教えてもらえたらと思うんです。また文書で年度ごとに、29年度はどのような成果があったかというのを書類でまた下さい。

○石原委員長 事業に関する資料をまた提示をお願いするということで。

○平田産業部長 この推進交付金事業、かなり広範囲にわたっておりますから、多分所管の部署もいろんなところにまたがっていると思いますので、そのあたり庁内で話をしまして、まとめたものを出せるようにということで協議してみたいと思います。

○石原委員長 よろしく願いします。

地方創生交付金事業に関して御発言御希望の方おられましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、そのほかの事項で。

○川崎委員 久々井の下水処理場へ行くということなんで、処理方式の違い、先ほど円盤式でやったら水がないと酸性になるんじゃないとか、それぞれのいいところと悪いところ、それから投資金額、規模のメリット、吉永、三石、4カ所、最低あるんでしょうから、見学に行くに当たって簡単でいいですから、その処理工法の名前なり、投資した金額なり、概略がわかるものを持って現地へ行きたいということなんですけど。口頭でもええけど、書類があったほうが、より比較検討しやすいんじゃないかと思います。

○小川下水道課長 投資した金額というのはわかりません。後で資料をお渡しする予定であります。備前の浄化センターは、標準活性汚泥法という方法で、これはかなりの費用がかかるというふうに聞いております。続きまして、三石と日生は、オキシデーションディッチ法、いわゆるOD法という方法で、これは比較的簡易で安く済むということであります。

○石原委員長 済みません。きょうの視察に関する浄化センター等の資料は準備いただけとるんですかね。配られるのであれば、ここで改めて御説明いただかんでもと思いますけど。

○川崎委員 いや、久々井はええけど、ほかとの比較検討したいんで、他の3地区の処理方法なり、順調に動いていますとかというような何かそういうのがあれば。

○石原委員長 どうですか。もし配付可能な書面があるのであれば配付いただいて、また御議論を。

○小川下水道課長 現地で、浄化センターのいわゆるパンフレットはお渡しする用意ができております。

○石原委員長 お願いいたします。

下水道に関して、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかの件で。

○掛谷委員 10日の委員会でも言うたんですけど、危機管理の中で備前市における国、県、市の河川名、それに付随して、過去にどういう災害があったのか、それは危機管理かもわからんけど、河川についての過去の災害、それに対して対応した工事をして、今は安全だろうとかいうところですね。危険な河川はどこなんだろうかというような分析をしたものを出してほしいと危機管理課に言うたんですよ。それは建設部のほうだということなんで、両方よう話し合うて出してもらいたいなということなんです、よろしく。

○石原委員長 今の資料、まとめたものをという要望なんですけど。

○藤森建設部長 国、県、市の管理の色別に分けた河川名などはつくろうと思えばつくれます。ただ、それに対して過去その川にどんな災害があったのかとか、どう対応してきたのかという資料は、もう多分残ってないと思うんです。ちょっとそれは表にはならない。それをもしつくる必要があつてつくろうとすれば、もうかなりの日数と過去の資料を調べなければならないんで、それはちょっと難しいと思います。

○石原委員長 掛谷委員、まずはその色別に分かれた河川の状況の資料を提示いただいて、それから、防災も含めて考えていくということで。じゃ、まずはその色分けをされたような河川の状況を記した資料を提示いただければと思います。

○川崎委員 色分けしてもらわんと、どこに県と市の川が流れよんかというのが、日生のことがあるけど、わからんのじゃ、備前市と吉永。それはぜひ必要なことと、もう一つは色分けした河川の中に、ちょっと、全て拡大する必要ないけれども、しゅんせつ土がたまっとってな、要望が出るところはちょっと拡大して、裏ページか別でもええから、こちら辺に、これぐらいでのしゅんせつをせんならんのかな、せつかく受け入れる施設ができようとするのに、一体どこにどれぐらいのしゅんせつ土があるんかということもやっぱりはっきり頭に入れたほうがお互いええんじゃないの。

○石原委員長 可能な形で資料をよろしく願いいたします。

河川の管理のところへ移っておりますけれども、この件についてほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの件で。

○尾川委員 東備農業共済事務組合の解散、本当にこれ地元にとってはええことなんかな。担当者の人は意見があつたら教えてもろうたらと思うて。

○坂本農政水産課長 サービスを受ける側の農家の方には、基本的に迷惑をかけんように、そのまま窓口も備前市も当然するわけですから、影響はほとんどないというふうに思っていますけど、農業改革なんかで水稻共済の強制加入、2反5畝ぐらいあつたらもう強制加入だったわけなんです。それが31年産から任意になりますんで、そういうことになると、どこの市町もどうしても保険に加入する世帯が少なくなってまいります。そうすると運営が難しくなるということで、この際もう急いで一緒になろうというのが本音でございまして、それによって市のほうからでも派遣をしますんで、合併当初でもそれぞれの市町が出しとる22人ぐらいの人件費も削減できると。そういうメリットも大きいので、ここは今のタイミングでやりましょうということになったんで、受益者側の農家の方には余り影響はないんだらうというふうに思っています。

○尾川委員 これ民間がよう手を出さなんだなあと思うんよ。普通大体こういう話は民間保険会社が手出ししたりするんじゃないけど、そうでもねえんかなあ。

○坂本農政水産課長 この農業の災害保険法というのは、市町村がやるように義務づけられていますので、民間の入る余地はないし、その連合会というのもありますんで、それが一緒になるということですので、民間という話は出てきてないです。

○石原委員長 ほかに。

○掛谷委員 改正漁業法がもう国会で通ったんですよ。だから、恐らくこれから漁業権がもう大問題になりますけど、都道府県が沿岸漁業や養殖の漁業権を付与する際に、地元の漁協や漁業者を優先してきた規定を廃止したということになると、もう優先的にもう漁業権があるやつはね、

今度は本気でやる人とかどうなんかなと。今優先的に持っている人は確保されるんで、それは守れるんだと思うんだけど、入ってくるのが可能になってくるようなことが起きてくるんかなと。その辺のところについて何か情報ありますか。何か少しでもあれば。

○石原委員長 漁業、水産業に関してということで。

○坂本農政水産課長 一般質問でもお答えしとるんですけども、備前市の海域については全部漁業権が張りついていますんで、もう後から入ろう思うても入るところがないというのが現状でして、現在やっている漁業者は維持されるということなんで、もし衰退して、漁業権もないようなエリアができると、それは企業も入っていけるだろうというふうに私は解釈しています。

○掛谷委員 要は、改正しても、今のところ備前市は入る余地は難しいですよという結論ですか。

○坂本農政水産課長 はい。

○石原委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 はい、いいです。

○石原委員長 済みません。最後に、空き家に関してなんですけれども、もし何か行政のほうで、前回たしか委員会で状況の説明いただいたと思うんですが、その後の動きがあったり、今後のことであつたりというところで、現時点の状況お聞かせいただければと思うんですけども。

○濱山移住定住推進担当課長 その後の空き家対策の取り組みについてなんですけども、まず去年10月25日に開催されました第2回の空き家等対策協議会において、議員より備前市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例案が提案されたことを御報告させていただきました。その中で、市独自の条例制定に対しての御意見をお伺いしましたところ、委員からは、空家法にある同じような内容のものをつくる意味はあるのかと思うが、条例によって市としての動きやすさが全く違ってくると思うし、市にとってもプラスが大きいと思うので、つくられたほうがよいと思うという意見とか、空家法で条例制定の義務まではうたっていないし、空家法だけでも対応できると思うというような御意見をいただきましたけども、総体的には条例はつくられてもよいのではないかということでした。

次に、今現在空家等対策計画の策定をしていますけども、その進捗状況ですけども、12月7日をもって備前市空家等対策協議会の委員によるその計画案の内容確認等が終了し、今現在、各委員の意見を取りまとめて修正作業を行っております。この修正作業が完了後のスケジュールですけども、12月20日からパブリックコメントを実施したいと考えております。あわせて「広報びぜん」にパブリックコメントを実施していることを掲載し、また都市住宅課、日生及び吉永総合支所でも閲覧できるようにしたいと考えております。その後、1カ月間の期間をもって、その意見集約したものを調整して、2月に開催予定の第3回空家等対策協議会に諮り、承認されれば、その後ホームページ等に公表するという流れで考えております。

本日、この計画案を御提示できればよかったですんですけども、現在修正作業中ということで御提

示できませんが、本議会終了日の19日には各議員の連絡箱までお届けできればと考えております。

○石原委員長 はい、ありがとうございました。

この件よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの所管事務調査も本日はということで、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして本日の総務産業委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後1時40分 閉会